

出資団体監査

監査対象 ①社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団

②公益財団法人静岡市まちづくり公社

監査期間 令和6年8月20日～令和7年1月9日

出資団体監査は、出資団体とその所管部局を対象に、設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか、経営成績及び財政状態は良好か、会計経理及び財産管理は適切かなどについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行いました。

監査の結果、1件の指摘を行いました。

また、4件の意見を付しました。

★指摘事項

・決算報告書の記載内容の誤りについて（社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団）

拠点区分ひびきワークの引当金明細書の賞与引当金欄に、拠点区分うしおワークの賞与引当金の額が誤って記載されていたため、各拠点区分の引当金明細書の賞与引当金期末残高の合計額と法人単位貸借対照表及び社会福祉事業事業区分貸借対照表内訳表に記載の法人全体の賞与引当金の額が一致していませんでした。

●主な意見

（社会福祉法人静岡市しみず社会福祉事業団）

・変化する福祉ニーズへの対応について

静岡市しみず社会福祉事業団の設立から40年以上経過する中で、社会全体として福祉サービスが充実してきているとの説明もありましたが、外郭団体方針書にも、団体の「役割」や「公益性」として「一般の民間事業者では対応が困難な事業や役割を実施する」旨の記載があることから、静岡市全体としてサービスの提供が充足している分野については、民間事業所と競合して利用者を獲得するのではなく、事業団でなければ提供できないサービスに特化していくことを検討していくことも必要ではないかと考えられます。

また、事業団としては、特に「なぎさホーム」における入浴設備の設置の必要性を強く感じているとのことでありましたが、利用者のニーズや利便性、事業団の積み重ねてきたスキルや施設の状況、民間事業者などとの連携も含めて検討し、利用者やその家族等にとって利便性の高い、現実的な体制が構築されていくことを望みます。

（公益財団法人静岡市まちづくり公社）

・自主財源の確保について

法人の安定した運営のためには自主財源の確保が重要ですが、ミライエリアンのテナントに長年入居していたコンビニエンスストアが退去したことによる貸付料収入減少の影響も懸念されることから、自主財源の確保に向けたより一層の取組が求められています。

主要駐車場である駅北パーキングについては、周辺地域での大型駐車場の開業や駐車料金の上限設定等、厳しい状況下にあります。料金の見直しや、屋上のカーシェア事業者への区画貸の実施等に取り組み、成果が表れているとのことであるので、今後も、利用者のニーズを把握し、駐車場収入確保に向けた取組を積極的に進めていくことを期待します。

J－STEP（清水ナショナルトレーニングセンター）のレストラン経営については、指定管理事業への切替えを市と協議していくとのことでしたが、収益事業であっても指定管理業務であっても、利用者に対し、食事と共にサービスを提供する業務であることに変わりはないので、運営形態の協議と併せて、より質の高いサービスの提供に向けての検討を重ねていくことを望みます。

コミュニティホール七間町については、今後も、「賑わいの創出」と「稼働率向上による赤字額減少」が両立するよう取り組んでいくことを期待します。